

● お知らせ ●

赤い羽根共同募金へのご協力
ありがとうございました。

昨年10月から始まった共同募金運動には、10,208,150円のあたたかい善意が寄せられました。この寄付金は、寝たきりのお年寄り、体の不自由な方など、さまざまな手助けを必要としている人々のために役立てさせていただきます。



問合せ 淀川地区募金会 事務局
市民協働課4階41番
☎6308-9734

市営交通の乗車料金福祉割引証
またはタクシー給付券等を交付

①身体障がい者手帳、療育手帳、または認定カードをお持ちの方、特別児童扶養手当1級受給世帯の方、②戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方で、期日までに更新交付申請書を提出された方に、新年度分を3月末日までに送付します。

問合せ ①3階32番 ☎6308-9857
②2階22番 ☎6308-9882

4/6~15 春の全国交通安全運動

淀川警察署による安全運転者講習会が実施されます。交通ルール・マナーを見つめ直してみませんか?参加無料です。

日程・場所 3月28日(月)・区民センター
3月29日(火)・新東三国小学校
3月30日(水)・加島小学校
3月31日(木)・塚本小学校

実施時間 講習時間 18:30~19:30
(受付時間 18:00)

その他イベント ●4月6日(水) 15:30~
第7回夕暮れコンサート
(JR新大阪駅構内)
●4月9日(土) 10:00~
高齢者交通安全教室
(塚本教習所)

問合せ 市民協働課 4階41番
☎6308-9743

国民健康保険の届出を
お忘れなく!!

国民健康保険について、就職などで脱退される時や、退職などで加入される時は、事実の発生した時から14日以内に届出が必要です。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入しなければならない事実が発生した時まで(最长2年間)さかのぼって保険料を納めていただきます。また、やむを得ない理由がない限り、給付については届出日からとなります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)
4階43番 ☎6308-9956

軽自動車税の税制改正

平成28年度から軽自動車税の税率が変更されます。

●原動機付自転車及び軽自動車等の税率が変更となります(例:50cc以下の原動機付自転車 1,000円→2,000円)。

●三輪以上の軽自動車は、車両の条件によって、グリーン化特例(軽課)や重課が導入されます。詳しくはホームページをご覧ください。

すでに廃車となっている場合は、3月31日までに廃車手続きをしてください。

問合せ 梅田市税事務所(軽自動車税担当)
☎4797-2954

個人市・府民税の申告は
3月15日(火)までに

個人市・府民税の申告書は、3月15日(火)(申告期限)までに、梅田市税事務所へ郵便・信書便または持参にて提出してください。なお、区役所にも臨時申告会場を開設し、申告の受け付けを行っています。

前年中に所得がなかった方や個人市・府民税が非課税となる方でも、国民健康保険・福祉・公営住宅・教育関係の制度等により所得の申告が必要な場合、また課税(所得)証明書が必要な場合等は、個人市・府民税の申告が必要となりますので、期限内に申告をしてください。

なお、所得税の確定(還付)申告をされる方は、個人市・府民税の申告は不要です。

問合せ 梅田市税事務所(個人市民税担当)
☎4797-2953

固定資産税(土地・家屋)の縦覧

区内に土地または家屋をお持ちの方は、土地または家屋の平成28年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます(所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限ります)。

縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証等)または納税通知書を持参してください(代理人の場合は委任状が必要です)。なお、区役所での縦覧はできませんのでご注意ください。

期間 4月1日(金)~5月2日(月)
(土・日・祝日を除く)
9:00~17:30(金曜日は19:00)まで

場所 梅田市税事務所
(大阪駅前第2ビル7階)

問合せ 梅田市税事務所
☎4797-2957(土地)、2958(家屋)

市民交流センターのご利用
ありがとうございました

市民交流センターよどがわを始め、大阪市立市民交流センター10館は3月31日(木)で閉館します。

ご利用いただき、ありがとうございました。

問合せ 市民局 総務課
☎6208-7318

年度始めの日曜開庁日

引越し等の手続きのために多くの方が区役所を利用される年度始めの日曜日に区役所を開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。

◆実施日時

4月3日(日) 9:00から17:30まで
※3月27日(日)は、定例の第4日曜開庁を実施します。

◆主な取扱業務

1. 住民情報関係業務
2. 保険年金関係業務
(住民異動に伴うものに限る)

※関係機関への確認が必要なものなど、お取り扱いのできない場合があります。



大阪市総合コールセンター

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6644-4894(8:00~21:00 年中無休) ☎http://www.osaka-city-callcenter.jp/

市政・区政へのご意見はお気軽に

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534